

## 第8回一宮町地域公共交通活性化協議会議事録概要

- 1 日 時 平成22年1月21日（木）9時30分から10時40分
- 2 場 所 一宮町保健センター3階多目的室
- 3 出席者 別紙参照
- 4 配布資料
  - ・第8回一宮町地域公共交通活性化協議会 会議次第
  - ・一宮町地域公共交通活性化協議会 第8回協議会資料
  - ・一宮町地域公共交通活性化協議会 第8回協議会資料－官民協同の実現に関する事例紹介－（参考資料）
  - ・「一宮町地域公共交通」の住民参加型 NPO 法人での運営案（佐藤委員資料）

### 5 議事の経過

- 事務局 本日は、伊藤委員、久我委員、白井委員、鶴岡委員が欠席となっております。
- それでは只今より、第8回一宮町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。会長より挨拶をお願い致します。
- 会長 今年もどうぞ宜しくお願い致します。
- はじめに、トーニチコンサルタント（以下、トーニチ）より資料説明をお願い致します。
- トーニチ 第8回協議会資料説明
- 事務局 P.7 にあります①、路線バスの運行形態の見直しについてです。ご承知の通り、一宮町では一宮海岸から茂原までの路線と、上総一ノ宮駅から大多喜までの2路線が走っております。H14年に一宮海岸から茂原までの路線は廃止の決定がされておりますが、小湊バスは当然廃止しないという話を聞いております。ただ、昨今、小湊鉄道も非常に厳しい状況と伺っておりまして、一宮海岸から茂原までの路線も非常に厳しい状況にあるとのことです。現在、一宮海岸から上総一ノ宮駅までの区間は、1日に子供たちが50～60人利用しているそうですが、駅から茂原までの区間は利用者がほとんどいないとのことです。そこで町で検討したところ、駅から大多喜まで行っている路線を一宮海岸まで延長できないかを小湊鉄道に打診しました。久我委員からは、3町から補助金をいただいているものの、多少の赤字分を小湊鉄道でも負担しているため、会社全体で検討させてください、とのお答えを頂いております。こういった状況の中、一宮海岸から小学校まで通学する子供たちについて将来不安がありました。運輸局に確認したところ、本協議会に通さなくとも、町独自でスクールバスのようなバスを運行することは可能だという回答を頂き

ました。そのため、将来バスがなくなった場合でも、町で対応できるということを、ここでご報告いたします。

- 会長 説明が終わりましたので、質問のある方はご発言をお願い致します。  
質問がないようですので、議題1にあります、基本方針に係わる目標（案）とその事業計画（案）について、討議した内容で進めていくことで、ご異議ございませんでしょうか。
- 一同 （異議なし）
- 会長 ご異議がないようですので、議題1については、今後討議した内容で進めていくこととします。次に、議題2にあります、公共交通体系の理想案実現のための施策について、トーニチコンサルタントより説明をお願い致します。
- トーニチ 第8回協議会資料－官民協同の実現に関する事例紹介－説明
- 会長 説明が終わりましたので、質問のある方はご発言をお願い致します。
- 馬淵副会長 事例1の生活バスよっかいちについて、収支の状況はどうなっているのでしょうか。
- トーニチ 基本的にはとんとんだ、と聞いております。若干は赤字になる年もあるそうですが、市からの上限30万円までの補助金をもらっていない年もあるとのことで、黒字になっている年もあるそうです。この事例では、地域住民の方が、このバスを守らないと公共交通がなくなってしまう、という強い危機感を持っているようで、積極的に協賛をしているそうです。
- 奈良委員 これらの事例で共通して言えることは、危機的な状況から立ち上がっていること、行政だけでなく地域の方が協力して成り立っていることが挙げられます。一宮町において公共交通を走らせるにしても、公共交通がないと困るという意識や、みんなで利用していくという意識を地域全体で高めていかなければ、成功に結びつかないと思っています。
- 会長 質問がないようですが、議題2については採決事項ではありませんので、事務局より意見等ありますでしょうか。
- 事務局 前回は行われた第7回協議会におきまして、佐藤委員から、NPO法人を設立しそこにバス運行を委託してはどうか、というご提案がありました。佐藤委員が収支を試算したところでは、黒字になるという試算結果になっておりました。そこで、昨年12月17日に、佐藤委員からのご提案について、馬淵副会長にもご出席いただきまして佐藤委員よりご説明を頂きました。とてもよいご提案ということになりましたが、NPO法人を立ち上げるまでにはまだ時間を要することから、1年間佐藤委員にご検討いただきたい、という結論となりました。その内容を、佐藤委員よりご説明いただきます。

○佐藤委員

「一宮町地域公共交通」の住民参加型 NPO 法人での運営案説明

○馬淵委員

1 2 月に一度お話を伺いましたが、イニシャルコストやランニングコストの見積もりなどは大雑把なものであり、まだ詰めの段階ではないといえます。しかしながら、事務局の方々と認識を供にした部分があります。1 つ目は、公共交通を利用する人たちが、公共交通を自分たちのものとして、大事にし、それを支えていく覚悟がなければ持続できない、ということが挙げられます。そういう点から、負担を一方的に行政に託すのではなく、持ち株制という形で住民や利用者自らが財政的な負担をし、住民が自覚して支えていくことが、公共交通のあり方を考える上で重要ということです。持ち株という形で自らお金を出すことになれば、運行に対しても敏感になり、利用してみようという積極的な動機付けにもなると考えられます。行政からの垂れ流しという状況になりませんので、公共交通を持続的に運行していくことになる場合、責任の所在が明らかになります。2 つ目は、NPO であれば、運行経路の設定などの現場の声に対してフレキシブルに対応できると考えられますので、機動力という点も NPO が行うメリットなのではないかと考えています。こういった点から、数字に関しては詰める余地はありますが、大いに検討の余地があると考えています。

○川上委員

佐藤委員は、本業のほかに東京神保町のまち活性化に携わっておられて、NPO でなにかを行っていくことについては経験のある方ですので、おもしろい案だなという感想を持っています。奈良委員にお聞きしたいのですが、国から補助金をもらっている場合、運行する事業者を NPO に変更することは可能なのでしょうか。問題はないのでしょうか。

○奈良委員

活性化再生法の枠組みと、佐藤委員作成の資料にあるタイムスケジュールは全く同じ考え方です。補助金は協議会に対してお支払いすることになります。今年度は協議会からコンサルタントに調査委託することになりましたが、この先は、バスを走らせるのであればバス業者に委託することになるかもしれません。連携計画は 3 年間の計画を立てることになりますが、資料にあるスケジュールの通り、毎年見直しを行うことができます。例えば、1 年目はデマンドをやってみて、うまくいかなかったので 2 年目は別のものをやろう、といったものですので、非常に柔軟な制度となっています。最大 3 年間は補助が出ますが、経費は最大 1/2 までとなっています。ただし、政権が変わり来年度の概算要求が 40 億であり、毎年応募する自治体が多くなりますので、原資が少ない中で申請が多くなると、当然間口が狭くなってきてしまいます。規定では 1/2 出ることになっていますが、あまり工夫がない事例や住民と一体となった

- 奈良委員 運営がなっていないなどの事例に関しては、間口が非常に狭くなってきます。
- 志田委員 1年間デマンド運行をやってみたものの、うまくいかなかったため、協議会が委託先をNPOなどに変更することはできるのですか？
- 奈良委員 できます。ただ、青ナンバーを取る必要があります。
- 志田委員 わかりました。
- 奈良委員 昨年、研修を受けた際に講師の先生がおっしゃっていたことは、公共交通というのは健康保険と同じような考え方だ、ということでした。要するに、みなでお金を出し合って、必要な方は利用してもらい、必要ない方はお金だけ払う、といった形にしていかないと限界があるということです。加えて、コミュニティバスという言葉がありますが、資料の最後のページにありますコミュニケーションを図るツールという言葉が、まさにぴったりなのではないでしょうか。バスはコミュニケーションを図る場所ということです。
- 事務局 佐藤委員に質問ですが、NPOを立ち上げて運行していく場合、NPOで運行するのか、あるいは業者に委託するのか、決めているのでしょうか。
- 佐藤委員 基本的には業者委託ですが、まだ検討の余地があります。
- 会長 ベロタクシーとはなんですか。
- 佐藤委員 人を運べる電動補助付きの自転車です。3～5km程度の距離であれば簡単に運転することができますので、一宮町のような小さい町に適しているのではないのでしょうか。
- 会長 二酸化炭素の削減になりますね。
- 佐藤委員 雇用の促進にもつながるかもしれません。
- 会長 質問がないようですので、佐藤委員には引き続きご検討をいただきます。本日の予定しておりました議題は全て終了となりました。事務局よりお知らせ等ございますか。
- 事務局 本日の協議会において、デマンド交通を試行運行していくという結論を頂きました。今後、パブリックコメントを実施することになりますが、2月27日（土）午前10時から、一宮町中央公民館大会議室において住民説明会を開催いたしますので、後日通知を出しますが、委員の方々のご出席をお願い致します。2月の広報にも掲載する予定です。
- 佐藤委員 駅前にポスターを掲示してみてもはどうでしょうか。
- 事務局 わかりました。
- 会長 慎重審議ありがとうございました。
- 事務局 本日は閉会とさせていただきます。

以上